

明治後半期における東京帝国大学と社会移動

——法科大学生を中心とする出自・進学要因の分析——

(上)

三 谷 博

はじめに

第一節 明治期の東大と社会移動パターンの変遷
第二節 法科大学生における出自と進学要因

一 家庭的背景

1 身 分

2 費用と支出能力

3 モティベーションと職業 (以上本号)

二 情報媒体と地方育英団体 (以下次号)

三 個人的資質 もすびにかえて および専攻分野の選択

はじめに

東京大学は近代日本のエリートの中核的部分を生み出してきた、とは、常識として語られるところである。ことに、帝國大学と称された時代において、この大学が学校体系の頂点に位し、その法科大学（法学部）が、この国の統治エリートへの登龍門として、陸海軍の諸学校と並んで重きをなしたことは、今なお人々の記憶に深く印象付けられ、その東大観のみならず、学校体系と社会移動の関係についてのイメージ一般にも、様々の影響を及ぼしているようである。

しかしながら、東京帝国大学（以下、名称を特定の時期・範囲に限定する必要のない場合には、東大と略称する）のこのような地位と役割が余りに自明視されたためであろうか、我々がその実態について有している知識は、意外に乏しい。ことを教育面に限ってみても、この大学は、一体、創立以来どれほどの数の学生を教育してきたのであろうか。学生たちは、どんな家庭・階層・地域から、いかなる経路を経、どのような要因に影響されて、入学してきたのだろうか。彼等は、どんな授業や学生生活を経験し、何を身に付けたのだろうか。卒業にあたっていかなる職業を選択し、その後、どのような経験を辿ったのだろうか。

そして、これらは、他の高等教育機関と比べてどんな特徴を持ち、また、時代の推移に伴っていかなる変化をみせたのであらうか。国内唯一の大学として創立された当時と比較すると、今日の東京大学は、高等教育体系に占める地位のみならず、その内容——例えば学生の意識等——においても、大きな変貌を遂げてきていくようである。この変化は近年特に著しいようと思われるが、それを正確に認識するには、まず、以上にあげた諸点について実証的な分析を行なうことが、必要であろう。本稿は、先の「常識」が形成された明治後半期の東大を対象とし、右の諸点のうち、特に学生の出自と進学過程に関する諸問題を、検討しようとするものである。

ところで、この学生の出自と進学過程の分析は、次の二つの相関連した問題を理解するに役立つであろう。すなわち、一国社会を単位とするエリート補給の問題、およびそれを個々人の側からみた社会移動の問題である。一般に、大学は、大学教育の大衆化以前の段階では、エリートを養成し、社会に供給することを、その主要な機能の一つとしている。このことは、特に後進国において真である。先進国の圧力の下で自立と近代化を目指すこのような国々では、伝統的なエリートがそのままでは近代化を持続的に推進する能力を持たないため、指導者の補給を先進学術の輸入と教授を担う大学に依存する傾向が強いからである。このような社会では、大学は、素質ある「人材」を社会から汲み上げ、エリートに仕立てるポンプなしでは工場とみなされる。ところで、この場合、学生にとっては、大学は、最高の学問を修める場であると同時に、その「学歴」にふさわしいエリート的地位につく

資格を付与してくれる装置でもある。潜在的「人材」はその多くが非エリートに分布し、既存エリートによる大学教育の独占は廃されるから、大学のこのような意味付けは、大量の非エリートのエリートへの階層移動（多くの場合、「地方」から「中央」への地域移動も伴なう）を、引き起こす。こうして、かかる社会では、大学は、非エリートが「立身出世」を図る際の主要経路ともなるのである。

冒頭にふれたように、維新後、明治政府によって創立された東大は、このような大学の典型であった。それゆえ、この大学の研究は、近代日本におけるエリート補給と社会移動の種々相を認識するためには、重要な鍵を提供するものと期待することができよう。かかる研究において、第一に検討されねばならないのは、先に列举したような諸点であるが、本稿では、その中から、学生がどこからいかにして入学してきたか、という「入力」の局面を、おもに社会移動の観点から、取扱うことにしてみたい。在学中の分析、および卒業後の職歴分析による「出力」局面の研究とあわせれば、これは、明治後半期の東大の「教育」の領域における社会的機能につき、一応の見通しを与えるはずである。

そこで、以下では、まず、若干の人物の経歴を参考しながら明治期の東大とそれを経由する社会移動のパタンの変遷を概観し、ついで、明治後半期の学生の社会的出自と彼等の進学過程に作用した諸要因を、横断的に、家庭に内蔵された諸要因、家庭外の促進要因、個人的資質の順で、分析することにしたい。なお、紙幅と時間の関係上、本稿では、研究対象として、主に法科大学の学生を取り上げる。当時の

法科大学はこの大学を代表する存在であり、学生数も最も多かつたから、研究の出発にあたっては、まずその分析から取りかかることが、自然であろう。⁽¹⁾

第一節 明治期の東大と社会移動パターン

の変遷

明治期における東大の歴史は、明治一九年三月一日の「帝国大学令」⁽¹⁾公布をもって、一分される。この勅令は、「帝国大学ハ國家ノ須要ニ応スル学術芸ヲ教授シ及其蘊奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トス」（第一条）と規定し、後述の如き諸制度の改革と相まって、この大学のエリート補給機関としての性格付けを、明瞭に打出したのである。本稿はこの帝国大学に学んだ学生たちを取扱うのであるが、その社会移動の観察に先立つては、それ以前の東大生について幾らか調べておくのが便利であろう。

そこで、まず彼等の代表として加藤高明をとりあげ、その経験をみることから始めたい。彼は、明治一四年に東京大学法学部を卒業した人で、東大卒で最初に入閣し、かつ内閣総理大臣となつた政治家である⁽²⁾。

加藤高明は、万延元（一八六〇）年、愛知県の佐屋に生まれた。代官手代の次男である（二歳の時、親戚加藤家の嗣を継ぐ）。七歳の時祖父に伴われて名古屋に赴き、就学、明治三（一八七〇）年には藩校明倫堂に入学した。廢藩置県により同校が廃止されると、程度の低い小学

校を避けて主に家居学習している。明治五年末名古屋洋学校に入学、ここで洋学の一端に触れて学習熱を内発し、良師がないため東都遊學の志を立てた。彼を養子に出してからも引き続き監督にあたつていた実

父は、当時設立を予定された県立師範学校で十分とし、これに強く反対したが、司法省の官吏であった叔父の口添えもあり、六年末に至って上京することを得た（十三歳。叔父宅に下宿）。翌年四月東京外国语学校入学（同級に嘉納治五郎、末松謙澄らがいた）、八年七月東京英語学校卒業（外国语学校より分離、いすれも飛び級制であった）。共立学舎で受験勉強の後、九月東京開成学校に入学（全員が官費生かつ寄宿生。なお、後年）の彼の政敵原敬は、翌九年、司法省法学校に第二期生として入学したが、在学三年で賄征伐事件に連座し、放校されている）。明治一〇年、東京大学へ

の改組に伴い、法学部の第一年級に編入。一四年七月、首席で卒業し、三菱会社へ入社（二十一歳。同期の法学士は九人。文学部の同期生には、嘉納のほか、末岡精一、坪井九馬三、都筑馨六らがいた）。三菱本社、神戸、小樽、大阪、本社に勤務の後、一六年社長岩崎弥太郎の負担で英國に留学。一八年帰国、本社副支配人をへて郵船会社に入り、翌年弥太郎の娘春治と結婚。明治二〇年一月、在英中の知己陸奥宗光の勧誘により外務省入り（公使館書記官兼外務省参事官、奏任官三等、二七歳）。翌年二月、大隈重信の外相就任に際し秘書官（政務課長）となり、条約改正の通訳と交渉にあたる。二三年一二月非職（当時取調局長代理、奏任官一等）。同年九月大蔵省に入省（参事官、奏任官一等）。翌年七月銀行局長、八月監査局長、二十五年八月主税局長（二月高等官一等一勅任官）。二七年七月、再び陸奥外相の下に外務省に転じ、特命全権公使（高等官一等）兼

外務省政務局長（同）一等、三四歳。当時通商局長は原敬）。同年一一月英國駐劄、免兼官（後任小村寿太郎）。三二年帰国。明治三三年一〇月、第四次伊藤内閣に外務大臣（四〇歳）。政友会内閣であるが入党せず。遅れて同内閣の遞信大臣となつた原敬は、大阪毎日新聞社長をへて政友会総務委員幹事長となつた。後任外相は小村（小村）。三五年衆議院議員。三七年衆院選不出馬、東京日日新聞社長となる。三九年第一次西園寺内閣外相。四年特命全權大使、英國駐劄。四四年男爵。大正一（一九一三）年一月第三次桂内閣外相。同年四月桂太郎の組織した立憲同志会に入党、桂の死後、一二月結党式に際して總理に就任（五三歳）。三年四月大隈内閣外相。四年八月辞職、貴族院議員に勅選。五年七月子爵。一〇月憲政会總裁。原敬の政友会優位の体制下に長年野党に留まつたが、大正一三年六月、いわゆる護憲三派内閣において内閣總理大臣に就任（六四歳）。一五年一月薨去（六六歳、伯爵、正一位）。

加藤は、国内で本格的な洋式高等教育をおえた最初の世代に属している。彼が東京開成学校に入学した明治八年とその翌年、その最上級生中の俊秀——小村寿太郎、鳩山和夫、古市公威、杉浦重剛、穂積陳重ら、多くは、明治三年に「貢進生」として各藩から大学南校に送られた人々——は、課程の中途で海外に留学し、明治一三・一四年までに欧米の高等教育機関を卒業した⁽³⁾。国内に残留した者は明治一〇年以降東京大学を順次卒業したのであるが、教育水準がやや向上をみると、加藤ら若千下の世代は、この学校に卒業まで留まるようになつたのである。

しかしながら、加藤の経歴が示唆するように、当時の東大を経由す

る社会移動には、後の帝国大学期に定型化されたときパタンは存在しなかつた。東大に至る進学経路、卒業に際しての職業選択、その後の職歴、いざれをとってもそつである。

まず、進学の経路についてみよう。この時代、本格的な洋学校は、札幌農学校を例外として、すべて東京に集中し、その中には、帝國大学の前身校である、東京大学、工部省工部大学校、司法省法学校、農商務省駒場農林学校のほか、陸軍士官学校、海軍兵学校等の軍の学校もあつた。帝大の前身諸校では、その卒業生の約八二%が東京以外に籍を置く者で占められていたが、彼等が進学・上京するパターンは、地方都市で洋学の片鱗に触れて「青雲の志」に覚醒し、一足飛びに東京へ出、「英漢数」の塾で受験勉強をしてこれら官立学校の予科に入る、というものが一般的だったようである。いきなり出京するのは、藩校の系譜をひく旧城下町の公私立の中学校が、漢学の教師はともかく、洋学の教師を事欠いており、外国人教師が外国语で教える「正則」の官立高等教育機関に接続するに足る水準を持たなかつたからである。當時の中学生には、中退して上京する者が少なくなかつたようである⁽⁶⁾。かかる直接的出京は、鉄道が未発達で東京との時間距離が大きく、しかも政府を含む「中央」の洋学エリート社会が十全な権威を確立していかつただけに、当人が心理的に励起し、強い意志をもつて、社会的・経済的・心理的障壁を克服することなしには、不可能であつた。その際、司法省法学校等の各省学校が予科から官費制をついたことは、学資に恵まれない学生に、東都遊学の夢を実現しうるという希望を、幾分か、与えたようである。明治一〇年代までにこれ

らの学校に入った世代については、「青雲の志」に燃えて「笈を都に負」⁽²⁾、貧苦にめげず勉励するという、「立志伝」のステレオタイプが、ある程度妥当する局面もみられた、といったようであろう。

次に就職に関する問題である。この時代、各省学校は、設置目的を各々の必要とする専門官僚の養成においていた関係上、官費制の見返りとして、卒業生に当該官庁に対する一定期間の奉職義務を課してい⁽⁸⁾た。これに対し、東京大学は、政府から官僚養成の期待を託された学校ではなく、当然奉職義務もなかつた。しかし、帝国大学にていた学校までに四七三名に達したその卒業生——各省学校の合計とほぼ同数——の大部分は、政府、およびこれに所属する学校・病院等に就職してゐたのである。すなわち、明治一六年未頃、法理文三学部の既往の卒業生（一一四名）は、官庁三九%、学校（大部分が官公立の高等中等教育機関）三三%、留学・研究生一〇%、民間一〇%、その他、と分布し、医学部卒業生（一八〇名）は、府県立病院四三%、官庁二三%、大学一六%、開業医一%、その他、といふ在職構成をみせていた。⁽⁹⁾このようなバタンは、彼等の約七〇%を占めた士族に官職志向が強かつたこともさることながら、彼等の修得した学芸が概ね応用に多量の資本を要するため自営業に向かず、しかも政府以外に資本を有し、かつたために、生じたものと思われる。

このような一般的の傾向に照らすとき、加藤の三菱入りは特異な職業選択と映るかもしれない。が、ことを法学士に限つてみれば、これは必ずしも例外的な事件とはいえないものである。東京大学の法学部は、

帝国大学の法科大学とはかなり異なつた存在で、政治学・経済学の課程を有さず（それは文学部にあつた）、卒業生の全学に占める割合も、一三%（帝国大学までに四六名）と、医学部の四五%、理学部の三三%に比較して格段に小さかつたが、彼等の就職先も、他学部に比べれば民間部門に多かつたのである。すなわち、明治一六年末頃、例えば、理学士（後の工学士に相当する者を含む）が、官庁四四%、学校三八%、民間企業四%，といふ在職構成であつたに対し、法学士は、官庁三五%（行政官庁二〇%、司法省一五%）、学校一三%、代言人二〇%、民間企業七%，といふ分布であった。⁽¹¹⁾ 学士が稀少価値をもつたこの時代に代言人を開業した者がかなり多いのは、当時の法学部スタッフに英米式の法律家養成学校を目指す考え方方が有力であつたことと、政府の側がこの学部から的人材補給に熱心でなかつたことによるものであろう。⁽¹²⁾ が、元來「天下國家」志向の強かつた法学部生にとって、これは必ずしも適合的な状況ではなかつた。加藤が民間企業に就職した後、結局官庁に入り、翌一五年の卒業生が在学中から政党や新聞社に入ったのは——いづれも法科大学では稀になつた現象である——、かかる背景は抜きにしては理解しえないのであろう。当時の就職には、なお定まつた志向性がなかつたといふべきである。⁽¹³⁾

次に、就職後の職歴であるが、ここでは、加藤たちの世代においては、職業間、官民間、官庁間の移動が頻繁に行なわれ、俸給生活者の場合でも、同一の会社や官庁の内部で昇進するいわゆる官僚制的経歴が一般化していなかつたことを指摘するに、留めておこう。

ところで、以上のとく不定型な東大学生の社会移動パターンは、「帝

「国大学令」等によるエリート補給機構の整備に伴い、次第に定型化し始める。この制度改革は、憲法制定の準備として行なわれた政府機構の再編成（内閣制導入等）と密接な連関をもつて実施されたものであるが、その主要点は次の三つであった。(1) 東京の諸官立高等教育機関の帝國大学への統合（陸海軍の学校等僅かの例外を除く）。(2) 大学の予備教育課程の分離と地方への分散配置（全国七箇所へ高等学校——明治二七年高等学校と改称——を創設）。(3) 帝国大学中、法科大学の重視とその官僚制との結合（総長の法科大学長兼任、「文官試験試補及見習規則」〔明治二〇年七月三日公布〕による法学士・文学士の奏任官試補への無試験任用等）。これによつて、東大は、一方で官僚制と連絡し、他方で地方に中継基地を持つ「人材」動員機構の要の位置を占めることになったのである。右の制度中、(3)は、明治二六年に修正をうけ、公式の制度の上では、法科大学の重視は廃され、その官僚制との連結も解かれた。が、この間に、法科大学の主な役割が行政官僚の養成にあるという考え方は深く定着し、法学士の行政官庁入りは、新たに文官高等試験等の資格試験を一般と同様に課されるようになってからも、継続されたのである。この体制が、種々の手直しを受けつつも、今日まで維持されているのは、周知のことであろう。

では、このような制度の中で帝國大学に学んだ学生は、どんな社会移動のパターンをみせたであろうか。次に、明治二八年に法科大学を卒業した浜口雄幸の経歴をみるとことにしてよう。彼は法学士として最初に文官高等試験をうけた一人である。⁽¹⁶⁾

浜口雄幸は、明治二（一八七〇）年、高知市郊外の農村に生まれ

た。県のお山方の三男である。明治一年に附近の小学校に入り、一八年その高等科の中途で県立高知中学校に入学した。当初自宅から通学していたが、のち高知市内の次兄宅ついで寄宿舎に移った。土佐は立志社発祥の地であったから、中学生の間にも政治運動に熱中する者が少なくなかったが、彼はこれに加わらず、僅かに演説の練習を試みる程度であった。明治二一年七月同校卒業、試験をうけて、九月第三高等学校（大阪、翌年京都に移転）の予科第二級に入学（一八歳）。同級に幣原喜重郎、下岡忠治、伊沢多喜男らがいた）。一三年九月、土佐のもと郷士浜口家の養子となりその娘夏子と結婚、同月本科に進学。同年一月帝国議会開院式にあたり祝賀行列に加わる。一五年七月同校卒業、九月帝國大学法科大学政治学科入学（第一高等学校からの小野塚喜平次、高野岩三郎、勝田主計、山口高等中学校からの上山満之進——ただし上山は英法——らと同級となる）。明治二八年七月卒業（三〇人中三位）、大蔵属に任命される（二十五歳）。同年一月文官高等試験合格（三七人中一〇位。合格者中同期卒業の法学士は一〇名）。一九年六月山形県収税長（奏任官七等、高等官となる）。一一月司税官、松江税務管理局。三〇年八月大蔵書記官兼大蔵省参事官。三一年八月松山税務管理局長。三三年熊本税務監理局長。三五年東京税務監督局長（友人下岡忠治の運動により転任、三三歳）。三七年煙草専売局書記官兼臨時煙草製造準備局事務官。三九年煙草専売局部長（同年勅任二等、三六歳）。明治四〇年専賣局長官。大正元（一九一二）年一二月、第三次桂内閣の遞相後藤新平の勧誘により、通信次官に就任（四二歳）。翌年二月内閣総辞職に際し退官。同年立憲同志会創立に参加、後藤脱会後も残留。三年四月大隈内閣で大蔵

次官、翌年三月衆議院議員當選（次回の総選挙で落選したが、以後連續當選、四五歳）、七月大蔵參政官。大正一三年加藤高明内閣に大蔵大臣（五四歳）。一五年若槻礼次郎内閣に内務大臣。昭和二（一九二七）年六月立憲民政黨總裁（五七歳）。四年七月内閣總理大臣（五九歳）。五年一月東京駅にて狙撃され、翌年四月首相および民政黨總裁を辭職。八月薨去（六一歳。正三位）。

浜口の経歴は、一応、日清日露戦間期に東大の法科大学を出、官界から政界に進出した人の典型的な移動パターンを示しているといえよう。これを加藤高明の経歴と対比すると、明らかに次のような差違が認められる。

まず、進学の経路については、村の小学校→県庁所在地の中学校→高等学校→帝国大学と、明治政府の用意した学校制度の中を、生地から順を追つて、上昇している。加藤の時代には、小学校は創始されたばかりで、私塾より水準の低いため通学に耐えないものが多く、また洋式の中等教育も東京以外では受けられない状態であった。このようない困難が浜口の世代以降ではともかくも解消され、より多くの地方生まれに洋式の教育をうける機会が与えられたのである。ただし、その一方では、高等教育で授業が日本語で行なわれるようになつた後も外国语が重視され続け、かつて教育水準の向上が図られたのに対し、中等教育の水準がこれに見合ひだけ上昇せず、しかも初等中等教育の制度が画一化して飛び級や淘汰の制が廃されたため、高等教育終了者の年齢は一様に押上げられて、浜口の世代より後は平均二六歳余となつた。⁽¹⁸⁾ この修業年限の延長は、高等教育における官費制の廃止とともに

に、高等教育を経由する社会移動にやや階層的な閉鎖性をもたらしたのではないかと思われる。

次に就職に関する問題であるが、まず指摘すべきは、帝国大学が成立してから、卒業生の専攻分野別の割合が変化したことであろう。明治一〇年代の帝大前身諸校全体では、理工学四二%、医学二五%、法学二〇%、農学一三%という比率⁽¹⁹⁾で、自然科学系統が優越していたに対し、明治一八年の帝大卒業生では、法科三七%、工科二三%、文科一一%、農科一%、医科一一%、理科八%と、人文社会科学系統の割合がほぼ半数まで上昇し、特に法科の比重が飛躍的に高まっている。⁽²⁰⁾ 法科重視政策は顕著な効果をあげたのである。そこで次に、法学者の就職先を一八年卒業者八七名についてみると、官庁五三%（行政官厅三六%、司法官一七%）、学校・大学院・研究科九%、民間会社一六%、弁護士一%、その他であった。⁽²¹⁾ 先にあげた東京大学卒法學士の分布と比較すると、行政官厅の増加と弁護士の減少が印象的である。この就職構成は、明治後半期をほぼ一貫するパターンであつて、明治四年卒の法學士二八四名を調査してもほとんど同じ傾向が認められる。⁽²²⁾

明治後期の東大の法科大学は、創立時に期待された通り、人材を行政官厅中心に配分する機関となつていたのである。一方、他の分科大学では、工科で産業の発展につれ民間会社への入社が増加したほかは、やはり政府関係機関に入る者が多かつたようである。東大卒業者が累計一万名を越えた明治四三年現在の在職分布をみると、法學士は、官府五六%、「銀行会社員」二一%、弁護士七%，工學士は、「官府技術員」四五%、「会社等技術員」四一%、医学士は、「官府及病院職員」

五六%、「学校職員」一二%、開業医二六%、農学士は、「官庁技術員」五四%、「学校職員」二三%であり、理学士と文学士は学校に集中して、前者は七五%，後者は九二%が「学校職員」であった。⁽²⁴⁾法学士の会社や弁護士在職者の比率が年々の就職比より高いのは、官吏から天下りや転業によるもので、医学士の開業医の割合についても同様のことといえると思われる。

さて、再び浜口の経歴に戻り、東大卒業後の職歴を加藤と対比してみよう。加藤が少壯時から輝かしい経歴を踏んだのに比べ、浜口の経歴は地味で地位上昇の速さは緩い。これは、学士の稀少性が低下したことと同時に、浜口が若い頃上司と対立し、左遷されたという個人的事情にもよるものと思われるが、その他の点では次のような相違が認められる。大学から直ちに官庁に入ったこと。最初に入った大蔵省で属官から専売局長官に昇進するまで一貫して勤続したこと。加藤が官僚から直接に大臣となり、その後に政党に加入したのに対し、浜口は政党入りの後に入閣したこと。

最後の点は、両者が官僚制の最上層に到達し、以後の進路を決定せねばならなくなつた時期が、政治史上いわゆる桂園時代の開始を挟み、その間に政党が政界に占める勢力が大きく変化したことに起因するが、このような浜口の経歴は、同世代の官僚上りの政治家の一つの典型であつた。明治憲法下では、常に、貴族院や枢密院に足場をおく官僚政治家が存在したけれども、彼の近傍の世代では、将来国政指導の中枢に立つことを望む限り、床次竹一郎（明治二三年法卒、内務官僚→政友会）や若槻礼次郎（明治二五年法卒、大蔵官僚→同志会）のように、⁽²⁵⁾

元官僚は姿を消すのである。⁽²⁶⁾

これと反対に、浜口の官僚制内における職歴は、同世代に典型的とは必ずしも言えず、むしろ日露戦後卒業の世代で普遍化したパタンの先駆と見なすことができる。明治政府においては、元来、加藤のように、一人の官僚が官庁間を渡り歩くことが頻繁にみられ、その背後には、ある時に結ばれた親分→子分関係が作用していることが少なくなくかつた。浜口の同級生の場合でも、例えば、内務省に入った上山満之進と下岡忠治は、ともに、県参事官在職中に山県閥の一領袖たる知事大浦兼武に認められ、後年、大浦が第二次桂内閣の農商務大臣になった時、それぞれ、行政裁判所評定官と秋田県知事から抜かれて、農商務省の山林局長と農務局長に就任している。⁽²⁷⁾当時の官僚制では、官庁間の人事交流が内務省を中心として盛んで、同省は、一方で、農商務省のほか、逓信省、文部省等の官庁に大卒人材を供給し、他方では、知事等の地方府の幹部に他省の昇進希望者を受け容れていたのである。しかし、例え、四一年東大卒の官僚の職歴を分析すると、かかる人的交流は影をひそめている。文部省を除く諸省は、すべて独自に新卒官吏を採用し、局長等に他省出身者が入ることはなくなった。各省は相互に独立性を強め、官僚は、最初に採用された官庁の内部で下から徐々に昇進し、そ

の間、時に出向するというペタンが、支配的となつたのである。⁽²⁸⁾

ところで、官僚制における職歴と同様に、浜口の大学への進学経路も、実は、同世代に典型的なものではなかつた。彼の同級生たちは、すべて小学教育をうけ、かつ最初に高等中学校に入った世代に属して

いたが、両者の間を結ぶべき尋常中学校を卒業した者は多くみて三分の一を越えず、残り大多数は洋学私塾や漢学塾等に学んでいたのである。これは、以前の中学生退→出京のペタンが残存し、しかも、中学校令（明治一九年四月一〇日公布）が、府県立尋常中学校の設立を、主に財政的見地から、一府県一校に制限していくため、その卒業生が、浜口の年で全国二八一名と、極めて少なかつたことによる。⁽²⁹⁾ 各高等中学校に予科が設けられ、所によつてはその下に補充科も置かれていたのは、このよくな中等教育の未整備に対処するためであつた。かかる状況は、日清戦争の勝利によって経済界に好況が到来し、政府の威信が上昇したことによつて、克服された。全国各地に府県立中学校の設立ブームが生じ、明治三一年には、先にやや緩和をみていた設置制限が全廃されたのである。⁽³⁰⁾ こうして実現した中学校の拡大は、「学制」（明治五年）の統一的な構想にもかかわらず、基本的には江戸時代以来分立を続けていた高等教育と初等教育の制度を接続し、学校体系を完成させた。日清戦後の中学生急増の波が大学の門を出るのは、大体日露戦後のことであつたが、それ以後、東京帝国大学（明治三〇年京都帝国大学の創設に伴ない改称）の卒業生は、この学校体系を下辺から規則正しく登りつめた人々によつて占められるようになつたのである。なお、法科卒業者の出身地を分析すると、この世代において、地方出身者の増

加量を東京育ちの増加が上回り、それまで一貫して低下していた東京出身者の比率が、明治三四一三八年期の一三三%を底として、上向きに転じたことが分る。⁽³¹⁾ 東京の上層俸給生活者の間では、その再生産が、本格化しつつあつたのである。⁽³²⁾

以上、明治一〇年前後から日露戦後に至る東大の歴史とこれを経由する社会移動のペタンの変遷を概観した。次節の課題は、このうち、帝国大学期の卒業生たちについて、社会的出自と進学過程に動いた諸要因を、一般的に分析することである。その際、主に念頭に置いたのは浜口とほぼ同世代の法科大学生であるが、論点によつては対象とする集合や時期が変動することもある。本稿の扱う分野に先行研究がほとんどなく、資料の入手が甚だ困難な場合もあることを思えば、研究の出发にあたつてそのような欠陥が存することも、止むを得ないのであろう。

第二節 法科大学生における出自と進学

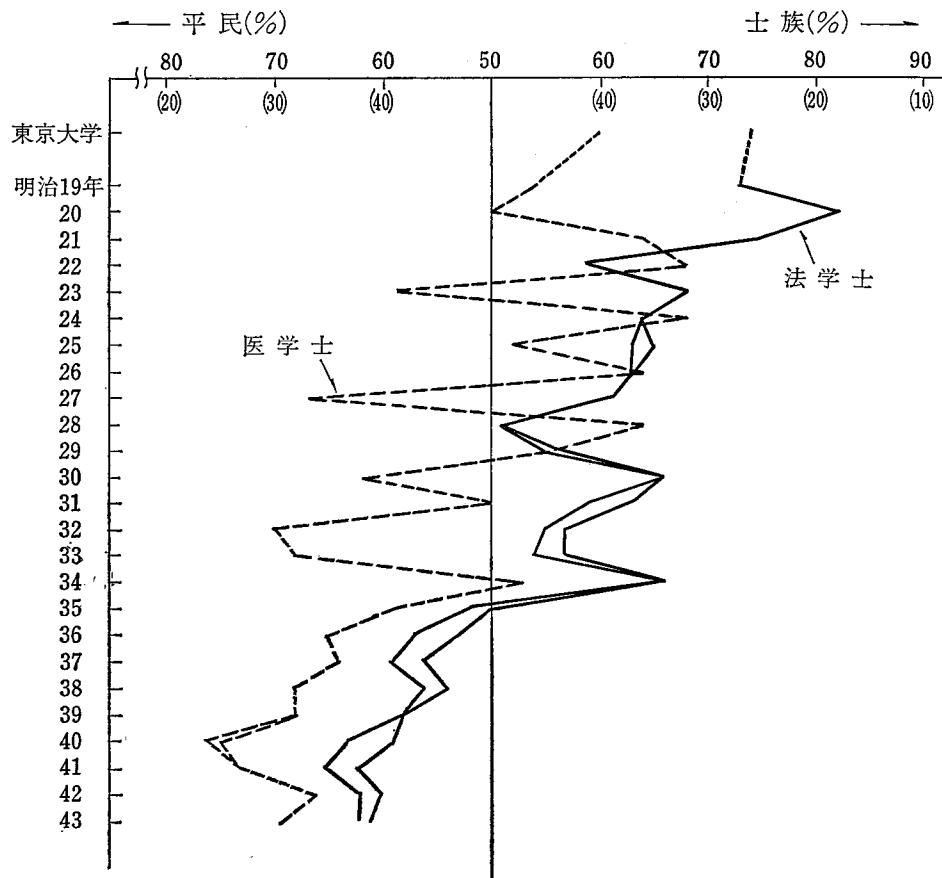
要因

一般に、人々を学校に赴かせたり、社会移動をさせる要因には、様々なものがある。本稿では、これらを、家庭に内蔵された社会的要因、家庭の外から働く社会的要因、および個人的資質の三つに区分し、順次分析してゆくことにしたい。

人間にとつて、その人生行路を左右する最も大きな社会的条件は、

一 家庭的背景

第1図 法科大学と医科大学における卒業生の族籍構成の変遷



註1 『官報』および『卒業証書授与名簿』(東京大学所蔵)より算出

2 東京大学の法学士は明治11年から18年まで、医学士は15年から18年までの数字

3 三本線の右は平民、左は士族、中間は華族の割合

生まれ、育てられた家庭のあり方である。家庭は、身分、職業、経済力、文化的伝統、親族関係等の重要な社会的要因が、属性として具現され、作用する場であって、個々人に、出生を通じて変更不可能な出发点を与え、同時に、それからの離脱を、あるいは促進し、あるいは妨げる働きをする。社会移動における家庭の重要性に鑑み、明治後半期における東大生の進学要因の分析を始めるにあたっては、まず、彼等の家庭的背景に着目し、そこに内蔵された諸要因が、いかに高等教育への進学を規定しているか、という問題から、検討してゆくことにしよう。

1 身 分

まず、江戸時代には、教育の程度や職業の決定に大きな規定力を持っていた、身分について。明治一九年の帝国大学創立から明治末年までの法科大学卒業生の族籍別比率は、第一図のように変化した。初めは士族が圧倒的に多かったが、次第に平民が増加して、明治三五年以降は、常に多数を占めている。医科大学の場合も、最初から平民の割合が法科よりもやや高いといいう点を別にすれば、ほぼ同様の趨勢を認めることができる。しかしながら、絶対量ではなく、身分別の輩出率に目を転ずるならば、明治の末期においても、華族、士族、平民の間に著しい格差があった。すなわち、明治三九—四三年の法科卒業者における族籍別輩出率は、人口一〇万人につき、華族一三三・七人、士族四・七人、平民〇・四人であった。⁽¹⁾ 制度上、入学に関する身分的差別は全く行なわれていないのであるから、この差違を説明するには、江戸時代の身分以外の要因を、一般的に検討せねばならないであろう。

2 費用と支出能力

まず、家の経済力に関する問題である。明治一〇年代において、青年一人が家を離れた土地で高等教育を受けるには、どの程度の費用がいったらどうか。明治二六年に第一高等学校の予科二級に入学した柳田国男(三三年卒)は、最初、兄たちから月八円の学費をもらつていた。使い途は、寄宿舎費三円三〇銭(含費用三〇銭、食費一日一〇銭)、月謝一円二〇銭で合計四円五〇銭、あとに三円一〇銭が手元に残つた。⁽²⁾ ……「寄宿舎費は」そのうち少し値上げになつたと思ふが、とにかく入学当時は八円で余裕があつた。今日たくさん手許に残つてゐるレクラム版の本とか、カッセルのナショナル文庫とか、あのころの文学書は新本でも一冊十銭、古本なら三銭くらゐだつた。シェイクスピアの「マクベス」でも「マーチャント・オブ・ヴェニス」でも多分三銭で買つた。ウィルソンの綺麗な本なども、レクラム版によつたのだらうが、表紙はずつと美しかつた。われくの名を伝へ聞いてゐた西洋の名著は何でも簡単に見つかり、古本屋の店先で、いちばん愛嬌のある所に並んでゐたので、安いから煎餅をちよつと買ふやうな心持で買ふことができた。

柳田の回想にはやや疑問の残る点もあるが、日清戦争前のこの頃は比較的安上りに済んだ時代であろう。明治一四年卒の加藤高明の学費は月一〇円(貸費六円、仕送り四円程度。寄宿舎費六円)、三九年に第一高等学校に入った和辻哲郎(四五年卒)の学費は一五円(全額仕送り。寄宿費六円)であった。明治一九年の「分科大学通則」には、「学生必需ノ費用ハ本学寄宿舎若クハ公認寄宿所ニ寄宿スルトヲ問ハス授業料寄宿料被服料薪炭料ノ代価ヲ合算シテ一ヶ月大約拾二円以下七円五十銭トス」⁽⁴⁾ とあるから、二〇年代においては、年額約九〇円から一四四

第1表 職業別人口および生活水準分布

(明治16年頃)

	明治16年推定 人口(人)[A]	A/B×100 (%)	生活水準分布(%)			上等/B×100 (%)
			上等	中等	下等	
農	16,855,963	77.71	10	30	60	7.77
工	792,675	3.65	5	15	80	0.18
商	1,442,557	6.65	60	30	10	4.00
雜業	2,031,280	9.37	10	30	60	0.93
官員	22,261	0.10	50	50	0	0.05
神官	13,282	0.06	50	50	0	0.03
兵隊	31,258	0.14	0	100	0	0
従者	14,874	0.07	0	0	100	0
僧尼	66,594	0.30	20	80	0	0.06
学者	12,147	0.06	50	50	0	0.03
漁業	26,343	0.12	5	0	95	0.01
医	35,201	0.16	60	40	0	0.10
雇人	345,451	1.59	0	0	100	0
小計[B]	21,689,886	100.00	13.16	29.23	57.61	
職業不詳	15,327,416		13.14	29.22	57.64	
総人口	37,017,302		13.15	29.23	57.62	
士族	岐阜県	13,521		13.6	21.5	64.9
	広島県	31,155		4.9	13.7	81.4

註1 前田正名「興業意見」(大蔵省『明治前期財政経済史料集成』第18巻, 昭和6年, p.37-8)より。
 士族については、「岐阜県管内士族生計総覧表」(安藤良雄・山本弘文編集解説『興業意見 他前田正名関係資料』光生館, 1971年)より。
 ただし、士族の生活水準は、上・中・下および無等に四分して調査され、各々のレベルも「興業意見」より低めである。ここでは「無等」(13.5%)は下等に合算した。

円、標準的には一一七円程度の学費が必要と考えられていたことにな
⁽⁵⁾る。

では、これだけの高等教育費を捻出できる家は、當時どれほど存在したであろうか。前田正名の『興業意見』は、明治一六年の職業別人口構成と生活水準分布について、第1表のような数値を掲げている。

「上等」の平均生活費用は、一人一ヶ年について一一〇円八二銭五厘（衣食住の費用が米一石の価格の一〇倍を要する）であつたから、この階層の大部分は右の学費を負担しうると見てよいだろうか。もしこの仮定が正しければ、この表により、子供に高等教育をうけさせる経済的能力を持つていた家は、當時全国で約一三%程度存在したと推定してよいことになる。一方、帝国大学令等をつくった文相森有礼の見積りによると、当時の国民の三分の一は、尋常小学校の授業料を納めたり、医者に薬代・診察料を支払う能力がないと考えられた。⁽⁶⁾これは、大体『興業意見』の「下等」（年に米価の二倍すなわち二〇円一五銭を要するもの）にあたるが、彼等の多くは、子供を学校にあげずに労働力として使わなければ、糊口をしのぐことすら難かったのであるから、高等教育にはほとんど縁のない存在だったのである。これに對して「中等」（年に米価の五倍、すなわち六〇円四五銭を要するもの）に属する人の場合には、高等教育に就くことは必ずしも不可能ではなかつたようである。このような家の多くは、かなりの期間生計を子供に依存せずに済んだから、家の外から学資の援助があれば、子供を高等教育に出しえたのである。貧乏士族の五男坊であつた勝田主計（一八年卒。大蔵官僚。蔵相、文相）が、旧藩主家の給費生となつて東京大学予備門に入っ

たこと、自作農の子で中学時代に父を失つた上山満之進（一八年卒）が、防長教育会の設立した山口高等学校に学んだ後、その貸費を得て帝國大学に進んだこと、あるいは石屋の息子であつた広田弘毅（二八年卒。外交官。外相、首相）が篤志家の援助の下に高等教育をおえたことが、その例である。⁽⁷⁾初期の帝國大学が官庁や民間から募集した給費や貸費を利用した学生は、全体の約一割余りいたから、右のような地方的育英団体や個人の援助を受けた人も含めると、かなりの数が家の外からの経済的援助の下に高等教育に進んだと考えられる。が、かかる境界的な位置にある青少年たちにとって、高等中学校—帝國大学のコースが要求する修業年限八年（高等学校になつてからは七年）は、極めて重い負担であり、自宅が東京にあるとか、奨学団体や篤志家の援助を得るといふ幸運に恵まれるか、大きな危険をおかして「苦学」を強行しない限り、選択の困難な道であつた。彼等の多くは、むしろ、修業年限の短い私立の高等教育機関や、全員が官費生であつた高等師範学校、商船学校、陸海軍の学校等を、選んだようである。⁽⁸⁾

ところで、高等教育費を負担しうる家の分布は右の通りであったとして、明治一〇年代において、実際に子供に高等教育を修めさせた家は、どの程度の割合で存在したであろうか。生年を同じくする男子の中で、高等教育機関を卒業した人々の、全体に対する比をとれば、その近似値が得られるであろう。明治一四年から一八年までに官公私立の高等教育機関をおえた人々についてこの平均値を計算すると、約〇・七一%であった。⁽¹¹⁾では、この値と先の「上等」に属する家の割合（一三%）を比較するとどうであろうか。仮に「上等」の家がすべて子

供に高等教育を受けさせる支出能力を持ち、他の階層に全くその能力がないとする、「上等」のうち高等教育を実行していたのは、僅か五・五%の家にすぎなかつたことになる。これは、極めて粗い推定であるけれども、「中等」レベルからもかなりの高等教育修了者が出てゐる事実とともに、高等教育に就くに際して、家の費用負担能力以外にも強力な要因が働いていることを示唆する事実といわねばならない。

3 モティベーションと職業

家の経済力以外で高等教育への進学に影響を及ぼす要因には様々のものが考えられるが、そのうち特に重要なものとしては、後に検討する本人の資質や家の外から働く諸要因（学校・新聞雑誌等の情報媒体および英団体等の機能）を別にすれば、家々のもつ教育へのモティベーションのあり方⁽¹²⁾、および家庭の職業に対応した所得と資産の形態をあげることができよう。⁽¹³⁾ この密接に連関した二要因の働く有様は、例えば、浜口の同級生、幣原喜重郎（一八八年卒、外交官、外相、首相）の家における進学決定の経緯の中に、見ることができる。大阪近郊の富裕な地主であった彼の父は、次のような回想を語っている。

私は幣原家に養子に来たが、もとへ何一つ能のない人間であるから、せめて子供だけは立派に育て、私の代わりに、幣原家のためになつてもらひたいと考へた。……子供たちも段々年ごろになつて來たので、立派な教育を授けてやらねばならぬ。それには財産を売り払つても學費に充てねばならぬと決心をした。ところが私の村は文化程度の低い農村であるから、學問なんぞ誰も重んじない。親戚はこぞつて反対する。百姓に學問はいらん、大学

に出すなんて生意氣だ。第一、入婿の分際で、養家の財産を勝手に売り飛ばして減らすとは何事だといふわけで、親戚会議を開いての大反対である。しかし私は子女教育のためなら、田地の半分位無くするのは当りまへだと思つてゐたので、断乎として親戚のいふことを聞かなかつた。

ここには、一家の長がその子供の高等教育に極めて強い情熱を注ぐのに対し、それを取用む親戚が身分的発想と家庭の維持という大義に立つて結束して反対するという、極めて興味深い圖がみられる。この場合、農民に普遍的であったのは、勿論、親戚の側の主張である。その伝統的觀念によれば、農家に生まれた者の最大の美德は、先祖から相続した土地を維持拡大して子孫に伝えることであつて、生活の基礎をなす土地の放棄と、それにつながる恐れのある企ては、何事によらず、忌避されたのである。このため、江戸末期以来上層農家に広く浸透していく学問も、裕福な生活を色彩る一種の「遊芸」ないし「教養」の範囲に留められるのが普通であった。大学教育は、「天下國家」ないし「立身出世」の手段であつて、明らかに修了後の転業を予想させるものであつたから、幣原の父が反対を被つたのも、無理はないのである。これと同様のことは、商家についてもいえるであろう。この場合、不在地主化が可能な農家と異なつて、家産の維持はより強く商業經營の回転に依存していたから、高等教育へのモティベーションは、さらに低く抑えられたのではないかと思われる。⁽¹⁴⁾

てた当初に実父の強硬な反対に遭い、すでに中央の官途に就いていた叔父の口添えを得て、ようやく父を翻意させることができた。⁽¹⁵⁾また、農家の子木内重四郎（二一年卒）は、尋常中学校卒業後、家事に就くことを命ぜられたが、上京遊学の念やみがたく、友人石井菊次郎（二三年卒）らの協力を得て、家を脱走している。しかし、このような進学をめぐる父子の対立は、浜口や幣原たちより後に大学を卒業した人達の間では、ほとんど見ることができない。彼等の間では、むしろ、高等教育に極く積極的な親の存在が目立つのである。幣原の父のほかにも、例えば、浜口の養父がそうした人々の一人であった。もと土佐の有力な郷士であつた彼は、息子を東京に遊学させ、娘も當時としては珍しく女子師範に入れていたところ、二人の息子がいずれも夭折してしまつたため、高知尋常中学校一の秀才を養嗣子に迎え、大学に進学させたのである。家にまつわる伝統的な理念に対し、このような「革新」的行動をとつた父親たちは、安定した家業と家産を持つた人々全体の中では、少数派であった。しかし、新時代は様々の社会的上昇の機会を提供し、それに關する情報は、口頭のコミュニケーションや新聞雑誌等を通じて、次第に広く深く浸透しつつあった。それに伴い、政党、産業、教育等の新領域に魅せられて、これらに伝来の財産を投下し、社会的上昇を図ろうとする人々は、着実に増加していく。幣原らの父親は、家業とそれにつながる同族的結合の羈束に懐らず、多少の危険を冒しても、これを離脱して、より広い世界で家名を挙げるなどを試みた、野心的な家長達の一人だったので。⁽¹⁶⁾

ところで、右の議論で対象としたのは、上層の農家や商家であつ

て、この場合、高等教育費の支出能力はあるものの、固定的な家業と家産があるために、概して高等教育へのモティベーションは低いのであった。これに対し、所得と資産の形態によつては、モティベーションが高い場合もある。医者や漢学者のごとき伝統的な知識的職業、および官吏・学校教師等の新しく生まれた俸給生活者の家庭がそうである。⁽¹⁷⁾医者が家産に比すべき固定的な顧客層を有しているのを別とすれば、これらは、所得の源泉としての家産、したがつて家業を持たず、それ故に、子供は、転業が自由である反面、親の地位を世襲することも不可能であった。彼等は農業や商業を自ら始めるることはできなかつたから、親と同程度の地位を維持したり、より高い地位に昇るには、俸給生活者となるか医者・弁護士等の専門職に就くことを考え、これらが要求する高等教育の学歴を取得せねばならなかつたのである。このような家庭は、第1表にみると、裕福な階層に属するものが多かつたが、経済的に恵まれない場合でも、教育への高いモティベーションを生かして、様々の高等教育機会を積極的に利用していくようである。

さて、以上のような検討を経たあとでは、本節の最初に見出した士族と平民の学士輩出格差の理解は、困難ではないであろう。明治三十九四年の東大法科卒業者において、士族の輩出率は平民の一・二倍弱に上っていたのであるが、第1表が示すように、士族は国民全体の平均とほぼ同じか又はこれを下回る生活水準分布を持っていたから、この格差は両者の経済力の差によつては説明できない。一方、伝記類をみると、士族の東大卒業者の父親はしばしば上級・下級の官公吏であつ

り、平民の多くは農家の出身であった。これは、職業の如何にもとづくモティベーションの差が士族と平民の輩出格差を生んだことを示唆する事実である。もともと、士族は教育モティベーションそれ自体がもともと高かった。士族は從来最も高い教育を受けていた階層で、その中では幕末ないし明治初期以来、教育を「立身」の有力な手段と見なす態度が定着していた。その高い学士輩出率の背後には、このようないくつかの要因があつたのである。⁽²⁾

「はじめに」への註

(1) 近代日本における高等教育を介したエリート補給や社会移動の代表的な研究は、麻生誠、天野郁夫、深谷昌志、升味準之輔らによって行なわれた。左記のようなものである。本稿が、これらの先行研究に対して打

出する心懸けた特色は、対象を特定の大学の学生に絞り、その一方で、彼等の進学過程に働いた要因はできるだけ包括的に捉え、社会史的含みを多くするように努めた点である。ただし、資料については利用しきえたものが少なかつたため、断片的な情報を元にした推測の域を出ない分析が多いことを、予め断わっておかねばならない。近代日本においては、学生の出自に関する統計や学生生活の有様を詳しく描いた伝記は、東大に關係するものでさえ、極く少ない。これは、例えば、ドイツなどと較べると興味深い現象である（参照、潮木守一『近代大学の形成と変容』東京大学出版会、一九七三年）。

麻生誠「指導者養成」（清水義弘編著『日本の高等教育』第一法規出版、昭和四三年、所収）。

同右『大学と人材養成——近代化にはたす役割』中央公論社（中公新書221）、昭和四五年。

天野郁夫「近代日本における高等教育と社会移動」（日本教育社会学会編『社会移動と教育』教育社会学研究24、一九六九年、所収）。

深谷昌志『学歴主義の系譜』黎明書房、昭和四四年。

第一節への註

(1) 『東京帝国大学五十年史』上冊、昭和七年、九三四頁。

(2) 加藤伯伝記編纂委員会『加藤高明』上・下巻、昭和四年。原敬については、参考、前田蓮山『原敬伝』上・下巻、昭和一八年。

(3) 石附実『近代日本の海外留学史』ミネルヴァ書房、昭和四七年、第九章。唐沢富太郎『貢進生 幕末維新时期のエリート』ぎょうせい、昭和四九年。外務省編纂『小村外交史』上・下、昭和二八年。鳩山春子『鳩山の一生』昭和四年。『古市公威』昭和二一年。猪狩史山『杉浦重剛』昭和十六年、等。

(4) 『東京帝国大学五十年史』上・下冊。文部省調査局調査課『大学関係法令の沿革（第一分冊）明治元年—大正七年』（教育調査第一六集）、昭和二四年。『文部省第一年報 明治六年』以下各年報。旧工部大学校料編纂会『旧工部大学校史料』および同『附録』昭和六年。大蔵省「工部省沿革報告」明治二二年。『明治前期財政経済史料集成』第一七卷、昭和六年、三四三—四一一頁。手塚豊『司法省法学校小史』(1)～(2)、慶應義塾大学『法学研究』第四〇卷、六、七、一一号、昭和四二年。安藤円秀編『駒場農学校等史料』東京大学出版会、一九六六年。松下芳男『明治軍制史論』上巻、有斐閣、昭和三一年。海軍兵学校編『海軍兵学校沿革』大正八年、(原書房より復刻、昭和四三年)、等。

(5) 『東京帝国大学卒業生氏名録』昭和一四年版より算出。

国立教育研究所編『日本近代教育百年史』、学校教育(1)～(3)各巻における高等教育の章、一九七四年。

升味準之輔『日本政党史論』第一卷、第四卷、東京大学出版会、一九六六年、一九六八年。

なお、社会移動の研究がもつ意味と広がりおよび資料については、三谷博「社会移動と教育」（中村隆英・伊藤隆編『近代日本研究入門』東京大学出版会、一九七七年、所収）を参照。そこでは、中学校と社会移動の関係についても、長期の統計的観察を行なつておいた。また、社会移動と表裏の関係をなすエリート補給については、そのシステムの萌芽が形成された幕末期に関する論稿を、近く発表の予定である。

(6) 内田糸『明治期学制改革の研究』中央公論事業出版、昭和四三年、八五—九四頁。

(7) 例えば次のような伝記を参照。露崎弥編『吉原三郎追憶録』昭和二年（明治九年、原敬と同時に司法省法学校入学。病氣により中途廢学、一時判事補となつたが、二一年法科大学入学、翌年卒業。内務次官）。

馬場恒吾『木内重四郎』昭和一二年（明治一五年東京大学予備門入学、二一年法科大学卒業。農商務省、内務省、朝鮮總督府等に勤務）。若槻礼次郎『古風庵回顧録』読売新聞社、昭和一五年（復刻昭和五〇年）（明治一七年司法省法学校入学〔第四期生〕、二五年法科大学卒業。大蔵次官、首相）。伊藤隆『小川平吉小伝並に主要文書解題』、小川平吉文書研究会『小川平吉関係文書』1、みすず書房、一九七三年、所収（若槻と入学、卒業同期。弁護士、代議士一政友会、田中義一内閣の鉄道大臣）。このうち、吉原、木内、小川は、進学のためには「出奔」を辞さなかつた例であり、若槻は貧乏士族の子弟が官費制のある学校を目指した例である。

(8) 『日本近代教育百年史3 学校教育(1)』一二三一頁の表18による。

(9) 『東京大学法理文三学部一覧 従明治一六年至明治一七年』明治一七年一月届、一三七一一五四頁より算出。註(8)引用書一二三一八一九頁。

(10) 『卒業証書授与名簿 自明治十年至大正七年』（東京大学所蔵）より、明治一〇年から一八年までの法理文三学部と医学部の卒業生につき算出。ただし、明治一四年より前の医学士と製薬士に関しては資料がない、明治一四年の医学士と文学士の項には一部破損があるため、算入していい。完全な資料の存する医学士と理学士における士族の割合は、それぞれ、七四%、七七%であった。

(11) 註(8)に同じ。

(12) 註(9)に同じ。

(13) 穂積陳重『東京大学学位授与式における演説』明治一五年一〇月一八日、『穂積陳重遺文集』第一冊、昭和七年、一七五一八四頁。利谷信義「増島六一郎」、潮見俊隆編著『日本の弁護士』日本評論社、昭和四年、所収。

(14) 一五年卒業生の就職動向には、もとより、明治一四年における国会開設運動の昂揚と、それを背景とした政府部内での同問題をめぐる対立、

という政治状況が強い影響を与えていた。ほとんどが学者か官僚になつた文学士（註(9)の資料を参照）の中から政党人が出たこともその証拠である。

この年、文学部の学生であつた高田早苗は、大隈重信幕下の政府高官小野梓と相知るところとなり、その指導下に、同級生の市島謙吉、山田一郎、天野為之（以上文学部）、岡山兼吉、砂川雄峻、山田喜之助（以上法学部）を誘つて、鶴鳴会を結成し、政治への関与を始めた。彼等は、いわゆる一四年政変で大隈や小野が下野した後も小野に隨い、大学で学んだ政治知識を彼に提供したり、新聞紙上で反対派（これまた、三崎亀之助、渡辺安積、閔直彦——一六年卒、学生時代より東京日日新聞に入社——等の法学士）と主権論争を展開する一方、まだ在学中の一五年四月一六日には、立憲改進党の結成式に参加したのであった。

しかし、このような大学生の政党加入や新聞入りは、当時の東京大学と政府との関係に起因する面も少なくなかつたのである。高田たちの行動は小野梓に対する熱烈な傾倒に発してゐたが、それは、政治に強い関心を持ちながら、政府に一人の知人も持たなかつたところへ、たまたま自分たちに止めてくれる魅力的な小壯政治家が出現した、ということがきっかけで生まれたのであった。一五年七月の卒業式が近づいた頃、政府は教師を通して文部省等の官職の提供を申出たが、政治運動に夢中になつっていた彼等に対しては、既に手遅れであった。当時の政府は、文部省と法学部とを問わず、東京大学からの官吏の補給には、組織として、ほとんど関心を払つていなかつたのである。（参照、穂積陳重『法科大学沿革談』明治三九年、『穂積陳重遺文集』第三冊、昭和九年、二五九頁。高田早苗『半峰昔ばなし』昭和二年。『梧堂言行録』明治一八年（岡山兼吉の伝記）。関直彦『七十七年の回顧』昭和八年）。

なお法科大学になつてから、官界を経ずに政界に入る人は極めて少なくなつたが、その顕著な例外には、次のような人物がある。

秋山定輔（二三年卒。卒業後一年だけ会計検査院。二六新報経営、対

外硬。参照、村松梢風『秋山定輔は語る』昭和一三年）。小川平吉（註（7））を参照）。島田俊雄（三三一年、大正五年卒、東京市職員の経験あり、政友会、広田内閣の農林大臣）。鳩山一郎（鳩山和夫の長男、四〇年卒。

弁護士—政友会、文部大臣—犬養、斎藤内閣、昭和二九年首相）。

(15) 註(4)の諸文献および次を参照。利谷信義「日本資本主義と法学」リード——明治期の法学教育と官僚養成——〔一〕、「思想」一九六五年一〇号。

Spaulding, R. M., Jr., Imperial Japan's Higher Civil Service Examinations, Princeton University Press, 1967.

(16) 浜口雄幸『隨感錄』昭和六年。尼子止編述『平民宰相浜口雄幸』昭和五年。『大藏省人名録』大藏財務協会、昭和四八年。

(17) 外国人教師の日本人による代替は明治二〇年代後半、講義用語の日本語化は、明治二〇年代初め頃、行なわれていたが、高等中学校では外国语が一箇国語要求された。参照、穂積陳重『法窟夜話』大正五年、一六四頁以下。同「故奥田義人博士追憶録」大正六年、『穂積陳重遺文集』第四冊、昭和九年、一六四—一六六頁。『第一高等学校六十年史』昭和十四年、一一三頁。

(18) 『帝國大學一覽』各年度版、付表。

(19) 註(8)と同じ。

(20) 『東京帝國大學五十年史』下冊の付表より算出。

(21) 『帝國大學年報 明治二八年』（稿本、東京大学所蔵）より算出。

(22) 『學士会氏名録』各年度版、および『人事興信録』各版により、卒業後五年目における職業構成を分析すると、学校二%、官庁五一%（行政官厅三五%、司法官一五%、軍二%）、特殊会社六%，民間会社一四%，弁護士五%，その他、となってくる。この傾向は、しかし、明治四四年頃から崩れ、大正期に入ると、官庁の割合が減って民間会社が増加する（各年版『文部省年報』）。これは、後述のように法学者が急増する一方で、官庁の採用人員が固定的であったことによるものと思われる。

(23) 森川英正『技術者——日本近代化の担い手』日本経済新聞社、昭和五〇年。

(24) 『文部省第三八年報 明治四三年』一八七頁より算出。

(25) 漢正雄校閲、前田蓮山編修『床次竹一郎伝』昭和一四年。若柳『古風庵回顧録』。

(26) 加藤高明が入閣した第四次伊藤内閣から敗戦時の鈴木貫太郎内閣までの間に大臣となつた東大卒業者は九五人で、同期間の大蔵二三五人の約四一%を占めていた。そのうち、法科大学出身者は八九人（一学年あたり約一人）、文官経験者は八〇人、政党人三人、官僚上りの政党人は一六人であった。このように、官僚出身の政党政治家は少数派で、その大部分が集中してくる明治二一年（田中隆三）から二二年（小橋一太）までの卒業生においても、約四四%を占めるに過ぎなかつたが、この中からは、一・二・二六事件後に内閣を組織した広田弘毅（三八年卒、外務官僚）を除く、すべての東大出身の首相（加藤、若槻、浜口）が出ていている。しかし、明治三九年以降卒業の官僚からは、大麻唯男（大正三年卒、東条内閣の國務大臣）を唯一の例外として、政党に入った経験のある者は全く居なくなるのである。ただし、純粹な党人政治家である島田俊雄（註(14)を参照）や鳩山一郎（註(14)を参照）、および戦後に入閣した人、例えば吉田茂（三九年卒、外務官僚）は、勿論、この限りではない。

(27) 上山君記念事業会『上山満之進』上巻、昭和一六年。三峰会『三峰下岡忠治伝』昭和五年。

(28) 註(22)の資料に同じ。

(29) 『文部省第二〇年報 明治十五年』三七頁の数字。

(30) 文部省『学制百年史 資料篇』昭和四七年、一一八頁。『文部省第一六年報 明治二一年』三五頁。

(31) 『学制百年史 資料篇』一一九、一三一、四八九頁。

(32) 明治四三年七月、佐上信一（内務官僚）が法科大学の独法を首席で卒業し、恩賜の銀時計（三一年制定）を授与された時、郷里の広島県五海市村では、これを記念した祝賀行列が行なわれたといふ（佐上武弘編『佐上信一』昭和四七年、三四六頁）。このようなことは、例え浜口たちの世代では、ありえなかつた事態である。日露戦争の際に現場行政の衝にあつた初期の帝國大学卒業生は、戦後、知事・局長・次官等に昇進し

て、勅任官となつたが（升味準之輔『日本政党史論』第四卷、二〇二一三頁）、その一方では、四四年成立の第二次西園寺内閣以後、歴代内閣には常に法学士が入閣するようになった。東大の法科大学が政官界への登竜門であることが、こうして誰の眼にも明白となつたこと、その権威と地位上昇の可測性の成立が、右の事件の背景にあつたようと思われる。

なお、このような情況に影響されたのであらうか、大正に入つてから

の東京帝国大学では、法科卒業生が全体の四〇%を超えるようになる。

「法科万能」とはこの頃に成立した言葉であつたろうか。

(33)

註(5)に同じ。

(34)

参照、『塩野季彦回顧録』昭和三年(三九年卒)、司法官、林、第一
次近衛および平沼内閣の司法大臣)。長岡隆一郎『官僚二十五年』昭和
一四年(四一年卒)、内務官僚、社会局長官)。『吉田茂』昭和四四年(四
四年卒)、内務官僚、米内内閣の厚生大臣、小磯内閣の軍需大臣)。

第二節への註

(1) 明治三九一四三年の『官報』の卒業生名簿から族籍別の卒業者数を算出しこれを平均して明治四一年の値を見なす。四一年から彼等の平均

卒業年齢の二七歳(『東京帝国大学一覧』による)を引くと一四年だから、この年の族籍別人口(『第二回日本帝国統計年鑑』明治一六年、三五
頁)で、先の値を割ると、族籍別輩出率が求められる。

(2) 柳田国男『故郷七十年』昭和三四年、『定本柳田国男集』別巻3、筑
摩書房、昭和四六年、一四六頁。

(3) 『加藤高明』上巻、一三四頁。和辻哲郎『自敘伝の試み』中央公論社、
昭和三六年、三三五、三七八頁。

(4) 『東京帝国大学五十年史』上冊、一〇二七頁。授業料は月に一円五〇
銭で、七・八月をのぞき毎月徴収された。年額二五円である。

(5) 最低限どの程度の学資が入用であったかは、次のような例が示唆している。明治一七年に司法省法学校に入った若槻礼次郎は、入試の不成績のため、あてにした官費生に採用されず、私費生となつたが、当初、後に養父になつた叔父が送金してくれる四円ギリギリの生活をした(『古風庵回顧録』六一八頁)。法学校では授業料をとらなかつたから、他の

(6) 大久保利謙編『森有礼全集』宣文堂書店、昭和四七年、第一巻、五〇
〇、六二三頁。

(7) 勝田竜夫『中國借款と勝田主計』ダイヤモンド社、昭和四七年、二九
四頁。『上山満之進』上巻、三〇頁以下(詳細は、本節)を参照)。『広田
弘毅』昭和四一年、五、一三、一四頁。

(8) 帝国大学では、従来の官費生は全廃され、その替わりに、授業料を免除される特待生、特別に保護奨励を要する学科に携わる給費生(いづれも極く少数)、および官庁や私企業からの募金で賄われる貸費生(奉職義務のあるものとないものの二種)等の制度が施された(『東京帝国大学五十年史』上冊、一〇三一三一七頁)。森有礼は帝国大学の授業料を漸増する方針も打出したが、実行されなかつた。参照、『森有礼全集』第一巻、六六五頁)。明治一九年から五年頃までの『帝國大学年報』(稿本、東京大学所蔵)によると、募金による貸費生の定員は、常にこれを受けた学生の数を上回っていたが、後者の全学生生徒の中に占める割合は、明治二年の二〇%から漸減して、一五年には一〇%程度となつてゐる。

(9) 上山満之進は、山口高等学校の本科に進学した頃、家計が窮迫し、借財がかさんだため、これを整理するために、土地の大半を売払つていれる(『上山満之進』上巻、四九一五〇頁)。進学費用捻出のための土地売却はしばしば見られたものの、中農程度におけるそれが極めて冒險的なことであつたことは、いうまでもない。ちなみに、明治二五年頃の地価は、売買価格で、田一反あたり全国平均約六二円、最高一五四円(信濃

九郡）、最低九円（越後東蒲原）であった（日本銀行調査局『日本金融史資料 明治大正編』第一六巻、昭和三年、七八〇—四頁から算出）。高等教育八年間の学資は、七二〇円から一一五二円程度必要だったと考えられるから、平均価格の田の面積に直すと、一一・六反から一八・六反、最高価格の田で四・七反から七・五反、最低価格の田では八〇反から一二八反程度に相当したわけである。

一方、苦学を自ら経験した人は、伝記類を見る限り帝大卒には極く少ないようである。前代の司法省法学校には、漢字塾の学僕や小学教員を転々とした吉原三郎や、上京前には小学校の代用教員を勤めて家計に入っていた若槻礼次郎等の姿があつた（『吉原三郎追憶録』、『古風庵回顧録』）が、帝大卒では次の一人が管見に入ったに過ぎない。『田子一民』昭和四五年（自伝）。四年卒。内務省。政友会代議士、第四次吉田内閣の農林大臣）。田子は、旧南部藩士の末子に生まれたが、高等小学校在学中、小税吏の父が死去し、かつ長兄が自由党に熱中して家政を顧みなかつたため、授業料滞納で退学となり、丁稚奉公に出た。活版所に入つて自活力を得、県立盛岡中学に入学して労働のかたわら通学した（同級に、金田一京助、野村胡堂、石川啄木、及川吉志郎、郷古潔らがあつた）。在学中に県費で大学へ留学生を出すように運動してこれが認められ、二高、ついで東京帝国大学に学ぶことを得た。この間、様々な人から物心両面の援助を受けている。

右の例は、実は、いずれも高等教育に進む以前の「苦学」であるが、高等教育段階の苦学については、筆者は具体例を知らない。が、それは、一般に暗い孤独な印象を与えるものだったようである（柳田国男『故郷七十年』、前掲版、一四九頁。和辻哲郎『自叙伝の試み』三七八頁）。

自家が東京にある場合は、高野岩三郎（旅人宿）二八年卒。経済学部教授。大原社会問題研究所長）がいる。参考、同著、鈴木鴻一郎編『かっぱの屁——遺稿集——』法政大学出版局、昭和三六年、四二頁。大内兵衛、森戸辰男、久留間鉄造監修、大島清著『高野岩三郎伝』岩波書店、昭和四三年。

(10) 高野岩三郎と広田弘毅は、軍人を志望したことあつたが、前者は、

陸軍幼年学校に体格検査で不合格となり、後者は、三国干涉をみて外交官に志望を変えたため、別の道に進んだのであつた（『高野岩三郎伝』七頁。『広田弘毅』一三頁）。貧家に生まれながら、軍の学校や師範学校への進学には気の進まなかつた柳田国男は、商船学校に憧れていたが、兄弟たちが学資を出してくれることになつたので、進路を変えて いる（『故郷七十年』一四五頁）。

(11) この五年間の卒業生総数は、天野郁夫「近代日本における高等教育と社会移動」の第一表から採つた（一二九一四人）。これを五で割ると年平均卒業者数二五八五人を得る。一方、このコホートに属する男子の平均人口は、『学制百年史 資料篇』四九七頁から、明治一四年の男子学龄児童総数二九一四七二七人を採つて、学齢年限の八で割り、三六四三人を得た。

(12) 高等教育機関の収容能力の問題は、私立の学校が志望者をほとんど受け入れているため、ここでは無視しうる。入学後の脱落は、勿論、別問題であり、ここでは同じく無視してかまわない。

(13) 『幣原喜重郎』昭和三〇年、九頁。喜重郎の兄坦は二六年に文科大学を卒業し（広島高等師範学校長、台北帝國大学総長）、妹操は養子をとつて家を継ぎ、次女節は大阪府で最初の女医となつて神戸で開業した（同上、八頁）。

(14) 純然たる商家の場合は本文の通りであると考えられるが、実際には、商家も、農村・都市を問わず、かなりの不動産を所有していた場合が少なくなく、それが大きい場合には、家業をやめて不在地主化することも可能だったと思われる。質屋を営んで町の地主となつていて小野塙喜平次（二八年卒、東大総長）の家がその例である。南原繁、蠟山政道、矢部貞治『小野塙喜平次 人と業績』岩波書店、昭和三八年。

(15) 『加藤高明』上巻、一一五一六頁。

(16) 『木内重四郎』一七一四三頁。彼は、脱走後、高等教育への就学につき、家の承諾を得、送金も受けている。高等教育費の高さを考えれば、その続行は、家の強力を支援なしには、甚だ困難であつたと思われる。

(17) 北田悌子『父浜口雄幸』昭和七年、一九一〇頁。

(18) 幣原家では、父母自ら子供達に諭語などの手ほどきをする一方、彼等が近所の子供の行儀や言葉づかいで染まることを恐れて、一緒に遊ぶことを禁じていた(『幣原喜重郎』一〇頁)。社会的上昇への努力は、本文に見たように、かかる近隣関係からの超出のみならず、同族や親類からの離脱さえも生んだが、それが「家名」を擧げるためと意識されていたことは、このよな企てをきっかけに、「家」の観念 자체が、家業を核とした同族的のものから、孤立的な核家族を意味するものへと変化していったことを示している。

(19) 明治の初期までは、医者は学者や小学教師を兼ねていてることが少なくなかつた。参考、柳田国男『故郷七十年』。官吏の例としては、親代りの長兄が文部省の高官であつた伊沢多喜男(一八年卒。警視総監)の場合を参照。『伊沢多喜男』昭和二六年。

(20) 医者の場合は、家業の世襲が行なわれたが、他郷で師について一通りの学問を修める慣行が從来から成立しており、明治一二年に医術開業試験が開始されてからは、必ず何等かの学校に学ばねば嗣を継げなくなつていて。この場合、家督相続予定者は医科以外を選択することは困難だつたようである。川崎卓吉(三六年卒、内務官僚、民政党幹事長、商工大臣)は、法科大学への進学が既成事實化した後、初めて父にどの分科大学に進んだかを明らかにしている(『川崎卓吉』昭和三六年、九九頁)。

(21) 士族と平民の高等教育への進学バタンについては、天野郁夫「近代日本における高等教育と社会移動」を参照。そこでは、平民の多くが、高等教育体系の中でも帝国大学より私学の専門教育機関を選択し、卒業後は地方に環流して、そのリーダーとなる傾向を有していたことが指摘されている。

(みたに ひろし・百年史編集室)